



福岡県医発第 2389 号 (地)
令和 4 年 11 月 25 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

(公財) 日本産業廃棄物処理振興センターリーフレット
「感染性廃棄物容器を正しく使いましょう」について (周知依頼)

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

今般、日本産業廃棄物処理振興センターより日本医師会を通じて、別添のとおり標記リーフレットについて周知依頼がありました。

同センターでは、適正な感染性廃棄物容器の普及と、医療関係機関等が感染性廃棄物容器を選定する際の判断資料等を提供することを目的に、平成 17 年から「感染性廃棄物容器評価事業」が実施されております。

本リーフレットは、感染性廃棄物容器に係る事故等の発生状況や、適正処理の課題等を把握するため、感染性廃棄物の処理を受託した収集運搬、処分業者に対して令和 2 年度に実施されたアンケートの結果等をもとに、感染性廃棄物容器の正しい使い方の周知を目的として作成されたものです (当該アンケート調査結果については、令和 3 年 7 月 5 日付福岡県医発第 1089 号 (地) にてご連絡済み)。主な内容は、廃棄物の詰め過ぎで容器を突き抜けた注射針による針刺し事故や、「蓋の脱落」等のトラブルが発生していること、トラブル・事故防止のために適切な容器の選定、表示等について記載されております。

なお、リーフレットにつきましては、下記 URL からご覧いただけますので、併せてご利用下さい。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

(公財) 日本産業廃棄物処理振興センターHP 感染性廃棄物容器評価事業
<https://www.jwnet.or.jp/business/evaluation/index.html>

令和 4 年 1 1 月 1 6 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事

渡 辺 弘 司

(公印省略)

(公財) 日本産業廃棄物処理振興センターリーフレット

「感染性廃棄物容器を正しく使いましょう」について (周知依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

(公財) 日本産業廃棄物処理振興センターより、標記リーフレットについて本会宛に周知依頼がございましたので、貴会宛ご連絡申し上げます。

同センターでは、適正な感染性廃棄物容器の普及と、医療関係機関等が感染性廃棄物容器を選定する際の判断資料等を提供することを目的に、平成 17 年から「感染性廃棄物容器評価事業」を実施しております。

本リーフレットは、感染性廃棄物容器に係る事故等の発生状況や、適正処理の課題等を把握するため、感染性廃棄物の処理を受託した収集運搬、処分業者に対して令和 2 年度に実施されたアンケートの結果等をもとに、感染性廃棄物容器の正しい使い方の周知を目的とするものです。(当該アンケートについては、令和 3 年 6 月 23 日付(地 153)にてご連絡済み)

廃棄物の詰め過ぎで容器を突き抜けた注射針による針刺し事故や、「蓋の脱落」等のトラブルが発生していること、トラブル・事故防止のための適切な容器の選定、表示等について記載されておりますので、事故防止にご活用いただければ幸いです。

なお、リーフレットにつきましては、下記 URL からご覧いただけますので、併せてご利用下さい。

つきましては、本件につきご了知いただくとともに、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等へのご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

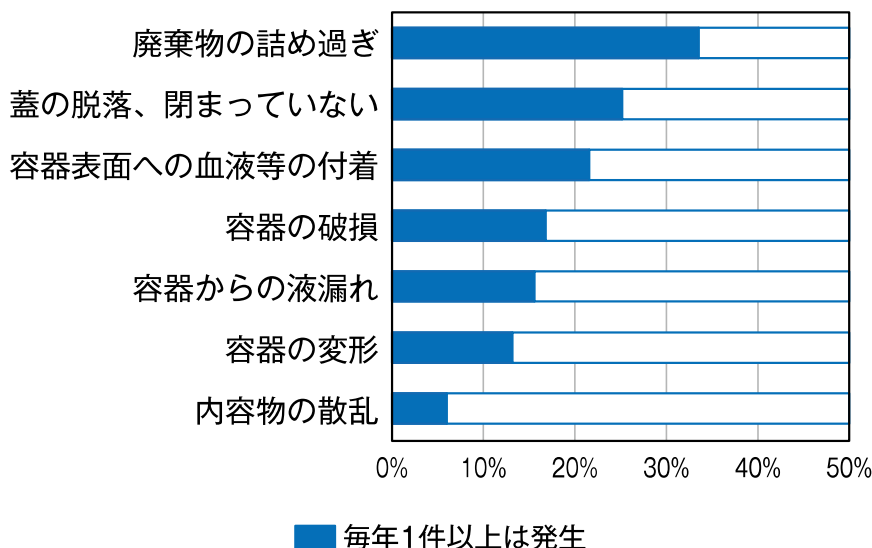
【URL】

(公財) 日本産業廃棄物処理振興センターHP 感染性廃棄物容器評価事業

<https://www.jwnet.or.jp/business/evaluation/index.html>

感染性廃棄物容器を正しく使いましょう

感染性廃棄物の処理の現場では、感染性廃棄物容器への廃棄物の詰め過ぎや蓋の脱落等のトラブルが発生しています。また、作業員が、廃棄物の詰め過ぎが原因で容器を突き抜けた注射針を自身の体に刺してしまう事故が発生しています。



危険！針刺し
事故発生



図 感染性廃棄物容器に係るトラブルの種類及び発生頻度

感染性廃棄物容器の取扱い等に関するアンケート調査結果

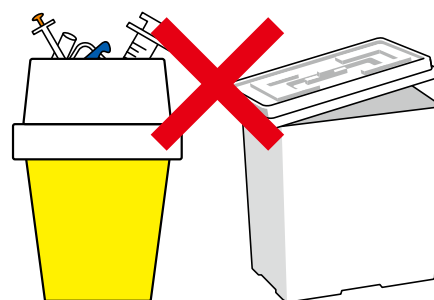
(感染性廃棄物を取り扱う産業廃棄物収集運搬業者・処分業者 83 者の回答、令和 2 年度 JW センター実施)

https://www.jwnet.or.jp/uploads/media/2021/11/R03chousa_youki_ronbun.pdf



廃棄物処理の安全のために感染性廃棄物 容器の取扱いにご注意ください

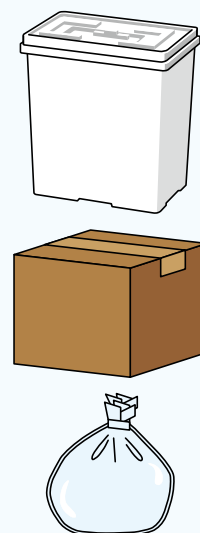
- 容器は、廃棄物の性状、形状に応じた適切な容器を選定する
(容器の選定は裏面参照)
- 容器に廃棄物を詰めすぎない (容器
容量の 8 割程度、重さは持ち運びに
過度の負担がない程度)
- 容器の蓋を確実に閉める
- 容器表面の血液等による汚れを拭き
とる



～感染性廃棄物容器のトラブル・事故防止のために～

適切な容器を選定しましょう！

- 鋭利なもの（注射針、メス等）
→ 耐貫通性のある堅牢な容器
（例：金属製、プラスチック製等）
- 液状又は 泥状のもの（血液等）
→ 廃液等が漏洩しない堅牢な密閉容器
（例：プラスチック製容器、段ボール容器（内袋使用）等）
- 固形状のもの（血液が付着したガーゼ等、鋭利なものを除く）
→ 堅牢な容器
（例：段ボール容器（内袋使用）、丈夫なプラスチック袋を二重にして使用）



容器には表示をしましょう！

「感染性廃棄物処理マニュアル」では、関係者が感染性廃棄物であることを識別できるよう容器にマーク等を付けることとしており、バイオハザードマークの使用を推奨しています。

＜バイオハザードマークの色による識別例＞

- 鋭利なもの → 黄色
- 液状又は泥状のもの → 赤色
- 固形状のもの → 橙色
- 分別排出が困難なもの → 黄色

バイオハザードマーク



※ 容器の選定、表示については、「感染性廃棄物処理マニュアル」など環境省の資料も参考にしてください。
https://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/post_36.html

感染性廃棄物容器評価事業（容器選定の参考情報）

JWセンターは、感染性廃棄物容器の使用で想定される事故に対応した強度試験（耐貫通性試験、落下試験、積重ね試験、転倒試験等）の結果が基準を満たし、かつ、品質管理体制の整備が適切と認められた容器を合格とし、JWセンターホームページに公表しています。

<https://www.jwnet.or.jp/assessment/>

[リーフレット、感染性廃棄物容器評価事業に関するお問い合わせ]

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JW センター） 調査部

TEL 03-5275-7111 (代表) FAX 03-5275-7112 E-mail chousa@jwnet.or.jp